

江戸時代の正寿寺 (1)

新史料「社寺吟味帳」から

史料館長 大 国 正 美

はじめに

正寿寺の由緒については大正十年(一九二一)発行の『武庫郡誌』に詳しい記載がある。『本庄村誌』や、本誌の四九号、五〇号でも森口健一氏が正寿寺の創立過程を論じてきた。

これらを総合すると、中世に高橋川上流の四つ松川沿いの字薬王寺と字堂の後に、薬王寺という真言宗の寺と集落があった。文明十三年(一四八二)観空が蓮如上人に帰依して浄土真宗に改宗し、延寿寺となった。寛永十年(一六三三)に現在地に移り寛永十九年に本山から寺号を受けて正寿寺となり、その時の住職は永井三右衛門が出家して、空照と称して正寿寺の開基となった。正寿寺の「歴代住職忌日」(写真2)では開基は空昭とあり、一字違っているが同一人物だろう。二代以後は、恵空―龍音―理山―理伝―延寿―恵音―理円―円乗、明治以降は棘恵力―棘円准―棘信了―棘信勝住職と現在に続いている。また薬王寺の本尊だった大日如来を祀ったのが現在の大日靈女神社だという内容である。

ところが元禄五年(一六九二)の「社寺吟味帳」(当館蔵)という史料が見つかり、これまでの伝承と異なる正寿寺の記述がある。昭和十七年(一九四二)に『本庄村史』の編纂に着手し

た松田直市の筆写した史料である(本誌四四号参照)。筆写とはいえ正寿寺の来歴を語る年代の明確な史料としては最古のものであり、検討の必要がある。そこで本稿では元禄五年の「社寺吟味帳」を取り上げ、正寿寺の由緒を再検討したい。

元禄五年の「社寺吟味帳」の内容

松田直市の採集した「社寺吟味帳」は、墨書で表紙に「元禄五年申年十二月 社寺吟味帳 松田家」とある。当時の大庄屋打出村組に所属した十七カ村(打出・芦屋・津知・三条・森・中野のうち・小路・北畑・田辺・田中・岡本・野寄・横屋・魚崎・西青木・東青木のうち・深江)の寺社明細が村ごとに記載され、十七カ村目が深江村になっている。尼崎藩と幕府の入り組み支配を受けた中野村、大和小泉藩と入り組みだった東青木村も記載がある。深江村の記載と奥書、伝来の経緯は以下の通りとなっている。

深江村

一向宗西本願寺末寺正寿寺

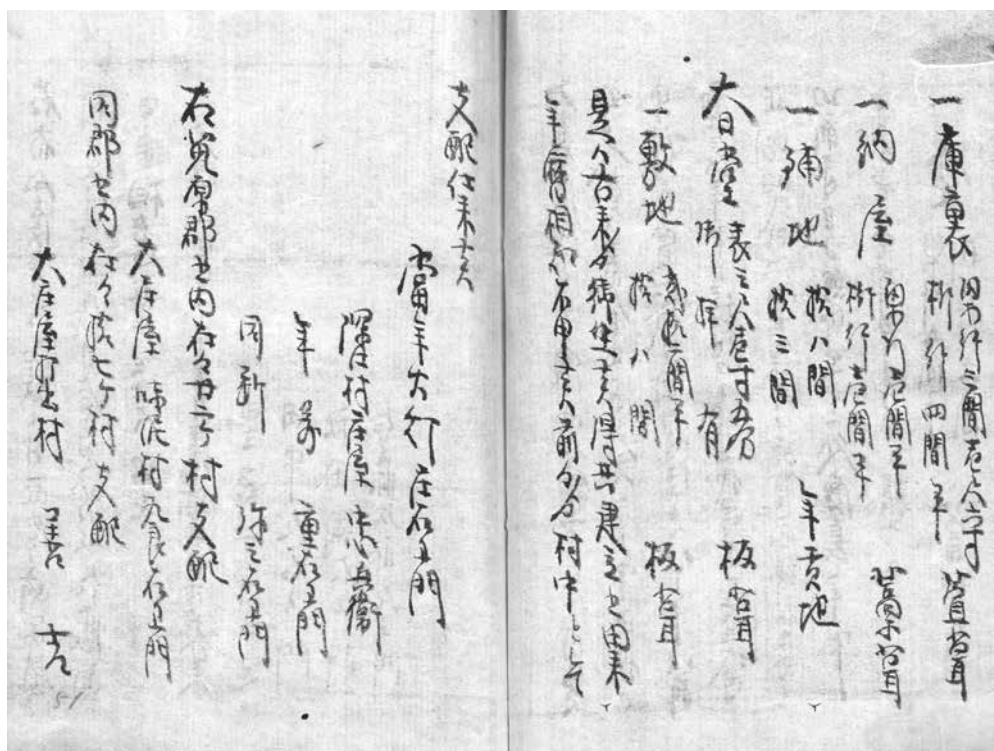
京都常楽寺下 当看坊 空照

此寺開基之年暦相知不申候得共、本尊弥陀之画像、西本願寺九代目実如上人裏書有之を、天文年中正福と申僧安置仕、代々相伝仕候、八十年以前慶長年中之住持了順、二代目了喜、三代目正円、四代目当看坊空照二而御坐候、以前寺号無御坐候処、慶長年中本寺より木仏寺号申請候

一堂 梁行五間半
桁行九間

萱葺

写真1 「社寺吟味帳」(後半、前半は表紙参照)



一庫裏 梁行三間、尺六寸
桁行四間半

萱葺

一納屋 梁行壹間半
桁行壹間半

萱葺

一鋪地 拾八間
拾三間

年貢地

大日堂 表三尺、壹寸五分
御拜有

板葺

一敷地 貳拾二間半
拾八間

板葺

是ハ古来より御坐候得共、建立之由来年曆相知不申候、前々より村中として支配仕来候

当年火灯 庄右衛門

深江村庄屋 忠兵衛

年寄 重右衛門

同断 弥三右衛門

右菟原郡之内在々廿二ヶ村支配

大庄屋味泥村 九良右衛門

同郡之内在々拾七ヶ村支配

大庄屋打出村 善吉

右は今度寺社御改ニ付而、尼ヶ崎御領村々寺社無殘見分之上、吟味仕帳面之通、相違無御坐候、以上

元禄五申年十二月

青山播磨守家来

星野七郎兵衛

田中九右衛門

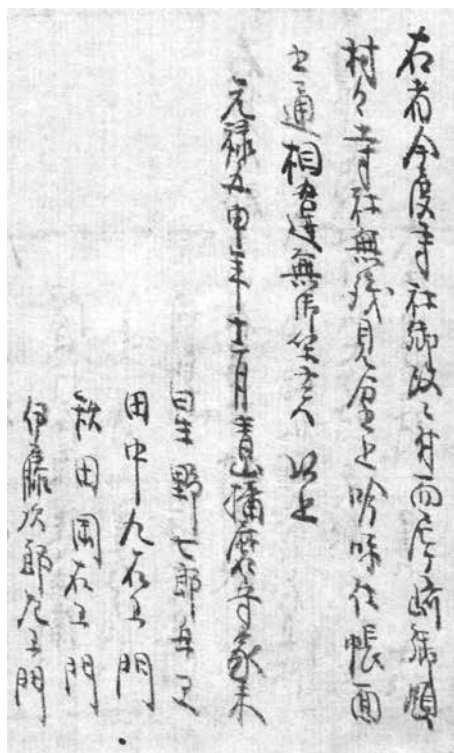
秋田岡右衛門

伊藤次郎左衛門

元禄五年の「社寺吟味帳」は幕府によって広く調査されたもので、尼崎藩では個々の村から星野七郎兵衛ら御改奉行に提出され、その控えが三条村・芦屋村・西宮町に残っている。尼崎藩役人が現地を調べた上で大庄屋組ごとにまとめたのがこの冊子である。

また打出村に「三十二年以前寛文元年」など、一四カ村の寺社由緒に記載時から遡る年号の記載がある。原本の誤写が一件、後世の追記が三件あるほかは、すべて元禄五年から起算している。「社寺吟味帳」の末尾に松田直市は以下の記載をしている。

右社寺吟味帳、当地大庄屋高井与左衛門及郡家村大庄屋平野家二藏ス、多少異同アリ、平野家蔵ニヨリテ写置、高井家蔵之モノハ保久良神社祠官猿丸氏之ヲ写ス、二者対照スヘキモノ也



以上のことから、元禄五年の年号のある「社寺吟味帳」は、打出組十七カ村の改帳で、明和六年（一七六九）から寛政十一年（一七九九）まで大庄屋だった高井家（野寄村）と寛政十一年から明治四年（一八七二）まで大庄屋だった平野家（郡家村）に伝来していた。このうち平野家伝来史料を松田直市が筆写したものが、当館蔵の元禄五年「社寺吟味帳」なのである。なお高井家に伝来した元禄五年の「社寺吟味帳」が本住吉神社宮司の横田家文書にも残されている（『野寄村誌』）。同書によると大坂町奉行所が尼崎藩に提出を命じたという。

食い違う正寿寺の由緒と初代住職

「社寺吟味帳」によれば、正寿寺の由緒は不明だが、天文年中（一五三―一五五）に正福という住職の時代に、本願寺の実如の裏書のある阿弥陀如来の画像を安置した。慶長年中（一五九六―一六一五）の住職は了順で、二代目が了喜、正円と続き、元禄五年の住職は四代空照であると記載されている。木仏寺号を受けたのは慶長年中了順の時代とする。

『武庫郡誌』と比べ、蓮如上人による文明年中の真言宗の改宗の記載がない。また本尊は阿弥陀如来の立像ではなく、本願寺九代実如上人の裏書のある阿弥陀如来画像であることなども食い違う。空照は「当看坊」とあるので、元禄五年の「社寺吟味帳」を作成した時点の住職は空照である。

江戸時代に浄土真宗の道場が正式な寺と認められるには、本山から寺号を免許される必要があった。寺号免許には「木仏寺号」と「御影寺号」があり、木仏寺号は本山が木仏（阿弥陀如来像）の裏書に寺号を書いて授与した。また御影寺号は、すでに木仏が

安置されている道場に親鸞・蓮如・顕如・准如（西派）・教如（東派）・太子・七高祖などの絵像の裏書に寺号を書き授与した。

木仏を与えられ時の住職が初代とするのは「杜寺吟味帳」「武庫郡誌」とも共通しているが、慶長年間と、寛永十九年十二月十七日と食い違い、どちらが正しいのだろうか。

元禄五年から八〇年前は慶長十七年・十八年に当たる。西本願寺派の本願寺の「木仏之留」（千葉乗隆『木仏之留・御影様之留』本願寺史料集成、同朋出版、一九八〇年）には、この両年分と、寛永十八年から寛文二年までの分が欠落している。また寛永十九年の「御影様之留」では寛永十九年十二月十七日に多くの寺が御影寺号を与えられているが、やはり正寿寺の記載はない。従って「杜寺吟味帳」と『武庫郡誌』の年代の違いについて、本願寺側の史料で真偽を確かめることはできない。

しかし「杜寺吟味帳」は元禄五年に当時の住職空昭や深江村役人が、尼崎藩の調査に応じて、過去八〇年を回顧して歴代住職を記載したのだから、寺号を受けた年代などは不確かでも、了順―了喜―正円という住職が実在し、何よりも空昭が自らを四代目としているので、開基を自称したとは思えない。

だとすれば後世、どこかの時点で、了順―了喜―正円という三人の住職は正規の寺号を受ける前の住職で、四代目の空昭を開基と考えられるようになったことになる。ではその変更はいっ行われたのか。

中古開基と称えられた七代恵音の功績

深江村の庄屋役を務めた永井家文書（永井喜代治氏所蔵）に「深江由緒書」という史料がある。文中に文化元年（一八〇四）

の記載があり、このころまとめられた伝承と思われる。この史料に「正寿寺縁記」の項目があり、以下のように書かれている。

又永井山ハ深江其昔永井ニアリシ故ニ是ヲ用テ山号トス、其頃ハ村民老翁入道シテ替ル―守護セリ、其後年ヲ経テ御宗門繁栄シテ草庵ヲ建立シテ住職代々勤メ給フ、又天明年中再建アリテ今ノ世ニ魏々タリ、住職追々替リ七代ノ住、釈恵音子ニ至リテ本堂再建ス、又自庵トナレリ、此ノ恵音子ハ中古開基ニシテ其勤功拳テ云ヘカラス

すなわち正寿寺が現在地に移転する前は、村人が出家して交代で守護していたこと、天明年間（一七八一―八九）に七代目恵音が本堂を再建し、自庵としたこと、恵音は中古開基と呼ばれる功労者としていられる。そして何より、恵音は七代目としていられる。正寿寺の「歴代住職忌日」では空昭を開基として恵音を七代目とするので、少なくとも「深江由緒書」が記載された文化

止寿寺 歴代住職忌日	
法教院理山 代二	元禄二戊寅年 八月廿日
靈光院恵空 代二	元禄二戊寅年 八月廿日
後正院龍音 代三	享保四己亥年 六月十一日
覺法院理山 代四	元文五庚申年 正月廿三日
清浄院理山 代五	宝暦六丙子年 九月十日
天明院延壽 代六	安永八己亥年 二月廿日
三味院恵音 代七	寛政九丁巳年 三月廿三日

写真 2 正寿寺歴代住職忌日
空昭が開基、7代恵音は中興開基
6代延壽は在職年数の記載がない

元年ごろには空照を開基とする由緒が固まっていたのである。

それはいつまで遡れるのか。松田直市が執筆した「本庄村史 編纂 寺院の分」が残っている(当館蔵)。この中で松田直市は、天明年間の本堂再建について以下のように書いている。

其の後七代の住職恵音の時現在の堂宇が建築された。棟札写に、

天下和順 日月清明 風雨以時 災厲不起

当山七代住 恵音

棟梁 大和守門生 大工 吉右衛門

新初 安永二巳年二月十七日

棟上 天明六年六月廿四日終

深江正寿寺門生^(能)世話人 上田忠兵衛

庄屋 源次郎

新兵衛・善八・利右衛門・平五郎・惣左衛門・六郎兵衛

十助・茂左衛門・善左衛門・三右衛門―とある。

「棟札写に…」と書いていることから松田直市自身が棟札写を見ていて、棟札の写に恵音が自ら七代目と記載していたことが明らかである。残念ながら棟札の現物や松田直市の見た棟札写は現存していない。

なお棟札写に記載された棟梁吉右衛門は「大和守門生」と名乗っている。大和守とは代々大和守に任じられた幕府大工頭中井家のことではなからうか。門生とは門下生をさし、中井家で修業をしている大工と思われる。

おわりに

以上、正寿寺が本仏寺号を受け正式の寺院と認められたのは、元禄五年(一六九二)「杜寺吟味帳」の記載では慶長年中の住職了順の時代で、開基とされる空照は四代目を名乗っていた。慶長年中とだけ記載しているのは、年号を確かめることのできる本仏は当時すでに伝来していなかったのだろう。空照は極めて長期間住職をしたことは明白で、正寿寺の基盤を作った功績は極めて大きい。

浄土真宗に改宗後は、村人が集団で惣道場を守護し、交代で出家した有力者が草庵を維持する時代、本山から正式な寺と認められ住職が補任された後も、寺の施設は惣道場と呼ばれ、村が中心に維持をした時代があったと思われる。

寺の歴史が大きく動いたのは中古開基と称えられる恵音の時代であった。それまでの村の惣道場から、恵音の自庵として新たな歴史が編まれるようになった。恵音の時代には慶長年中の本仏寺号の記録はなく、初代が了順という「杜寺吟味帳」の記載が忘れられたのだろう。恵音時代に現存していた親鸞聖人の御影をもとに、寛永十九年寺号授与と考えられるようになり、その当時の住職空照を開基としたのではなからうか。

正寿寺の「歴代住職忌日」には六代延寿は、忌日は記入されているが、ほかの住職のような在職年数の記載がない。次の代の恵音との間で、記録と記憶の断絶があるのかもしれない。

以上、本来なら開基を了順に変更したいところだが、積み重ねられた歴史も重い。正寿寺の開基は空照、了順は開祖と考えたらどうだろうか。